

仕 様 書

「地域包括支援システムパッケージ等賃貸借」

1 業務内容

現在使用している地域包括支援システムのサーバ等関連機器の長期契約満了に伴い、新たな機器及びシステムに更改を行うものである。地域包括支援システムにかかる機器の搬入・設定調整に関しては納入業者が行い、システム及び機器等（設定調整費含む）の賃貸についてはリース業者が行う。

リース期間終了後の返納に関してはリース業者が負担するものとし、データ消去までが業務内容とする。データ消去は設置場所にて実施することを原則とし、PC 端末の製造（個体）番号別にデータ消去証明書を発行する。

保守サービス費用等、本仕様に含まれないものについては、市が別途納入業者と契約締結を行うものとする。

2 対象物件

機器 地域包括支援システム機器等（物件の詳細は別紙参照）

3 納入設置場所

- (1) 逗子市福祉部社会福祉課
- (2) 逗子市東部地域包括支援センター
- (3) 逗子市中部地域包括支援センター
- (4) 逗子市西部地域包括支援センター
- (5) 日本電子計算株式会社が所有する国内データセンターのうち発注者が指定する場所

4 納入設置完了期日

令和8年9月1日（火）

5 リース期間

令和8年9月1日から令和13年8月31日まで（長期継続契約60ヶ月）

ただし、契約締結日から納入設置完了期日までは、準備期間とする。

6 支払条件

請求は、毎月の月額払いとし、使用月の翌月に請求を行い、請求書を受領した日から30日以内に支払う。

7 対象物件の納入業者及び担当部署

日本電子計算株式会社 公共事業部 首都圏ソリューション統括部

8 その他

- (1) データセンターの利用、機器保守、システム保守、システムエンジニアサポートに関して発注者が別途契約する納入業者と事前に十分な打ち合わせを行うこと。
- (2) この仕様書に定めのない事項又はこの仕様書の解釈について疑義が生じたときは、発注者、受注者双方協議の上、定めるものとする。

地域包括支援センターシステム更改

型番号	名称	数量
地域包括ケア支援システム関連 (PostgreSQL版)		
-	地域包括ケア支援システムライセンス費用 (5年使用許諾ライセンス)	1 式
-	基本システム (必須)	1 式
-	ケアマネジメント業務	1 式
-	センター追加ライセンス	2 式
-	データ連携機能管理	1 式
ハードウェア関連		
D75WBAT#ABJ	【HP】 HP 250R G9 Notebook PC (Core 5 120U/16/SSD・256GB/光学ドライブなし/Win11Pro /Office無/15.6型)※仕様は別紙	19 台
U9EE8E	HP Care Pack Essential 翌日対応 5年 ノートブック L用	19 台
DG7GMGF0PN5D0001	CSP Office LTSC Standard 2024	19 台
MA-122HW	静音有線光学式マウス	19 台
514561	RICOH P 6520	3 台
514568	550枚増設トレイ 6500	3 台
514900	同時購入あんしんサポートパック5年 (RICOH P6520) 保証期間+54ヶ月 定期交換部品含む	3 台
構築関連		
-	現地打合せ/要件定義	1 式
-	基本設計/詳細設計/運用設計	1 式
-	サーバ更改作業	1 式
-	PCキitting・設置作業	1 式
-	調整作業	1 式
-	現地立ち合い	1 式

構成	
型番	D75WBAT#ABJ
インストールOS詳細	Windows11 Pro
CPU詳細	インテル Core 5 120U プロセッサ(10コア、12MBキャッシュ、最大5.0 GHz)
プロセッサテクノロジー	第14世代
チップセット	プロセッサ内蔵
メインメモリ(標準)	16GB
メインメモリ(最大)	16GB
メモリタイプ	SO-DIMM DDR4-3200
メモリスロット(空/全)	メモリへのアクセス、増設には対応しません
ストレージ容量	256GB
ストレージタイプ	M.2 SSD(PCIe NVMe)
光学ドライブ	なし
グラフィックコントローラ	インテル Iris Xe グラフィックス(プロセッサ内蔵)
ディスプレイ詳細	15.6インチワイド(16 : 9)フルHD液晶ディスプレイ(非光沢、1920×1080ドット、300cd/m2、UWVA)、LEDバックライト
ディスプレイサイズ	15.6型
解像度	1920×1080ドット
タッチパネル	非搭載
外部ディスプレイ出力	HDMI 1.4bポート
PCI-Expressスロット	なし
有線LAN	LAN 1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T対応
無線LAN	Realtek 8852BE-VT Wi-Fi 6 802.11a/b/g/n/ac/ax(アンテナ数：送信2、受信2)(Wi-Fi準拠) + Bluetooth5.4
WiMAX	なし
WWAN	なし
その他無線データ転送	なし
USB	SuperSpeed USB Type-A (5Gbps signaling rate) × 2、SuperSpeed USB Type-C (10Gbps signaling rate、USB Power Delivery、DisplayPort 1.4) x1
その他インターフェース	コンボステレオヘッドフォン/マイクジャック×1、ネットワークポート(RJ45)×1
TVチューナー	なし
キーボード	キーピッチ：18.7×18.7mm、キーストローク：1.5-1.7mm、JIS標準準拠・OADG準拠配列、テンキー付き
ポインティングデバイス	あり フラットポイント、USBマウス(光学式)
スピーカー	内蔵ステレオスピーカー、内蔵デュアルアレイマイク
Webカメラ	720p HD Webカメラ
オフィスソフト	なし
ハードウェアセキュリティ	セキュリティチップ：TPM 2.0準拠、指紋認証センサー：パームレストに内蔵
本体サイズ(H×W×D)	19.9×358×242(最厚部、突起部含まず、9.2(前部)、14.8(後部))mm
本体重量	約1750g～
バッテリー	ポリマーバッテリー(3セル、41Whr、高耐久性(充電回数1000回、ロングライフ))
電源	HP 45WスマートACアダプター(動作電圧：100-240 VAC(電源コードは100VAC)、動作周波数：50-60 Hz)
最大消費電力	45W
温湿度条件、最高動作高度	(動作時)：温度0～35°C、相対湿度10～90% (但し、結露しないこと)。 (非動作時)：温度-20～60°C、相対湿度5～95% (但し、結露しないこと)。
付属品	HP 45WスマートACアダプター、電源コード等
リカバリ用データ保存場所	DVD Windows 11 Pro(64bit)用リカバリディスク
注意事項	本システムはWindows 11 ソフトウェアのライセンスを付属しています。
グリーン購入法	対応
PCグリーンラベル	適合(★★★Ver.14)
国際エネルギースター	登録

GPN(グリーン購入ネットワーク)	未登録
エコリーフ	未登録
VCCI	対応
エネルギー消費効率	12区分 18.3 kWh/年(AAA)
RoHS指令	対応RoHS6
J-Moss	対応
CO2排出量	43.362kg/年
電波法	適合
電波法備考	本体非対象、無線LANモジュール適合、BTモジュール適合
電気通信事業法	非対称
電気通信事業法備考	規制の対象機器でない
電気用品安全法(本体)	非対象
電気用品安全法(付属品等)	適合/例外承認
電気用品安全法(備考)	付属品：ACアダプタ、電源コードセット、リチウムイオンポリマー電池
法規関連確認日	20250722

[別 添]

個人情報の取扱いに関する特記仕様書

この契約による業務を処理するため個人情報（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」という。）第2条第9項に規定する特定個人情報を含む。以下同じ。）を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律、番号法、逗子市情報セキュリティ基本方針その他関係法令等に基づき、次の事項を遵守して行うものとする。

（基本的事項）

第1条 受注者は、この業務の実施に当たっては、個人の権利利益を侵すことのないよう、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

（秘密等の保持）

第2条 受注者は、この業務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他に漏らしてはならない。この業務が終了し、又は解除された後においても同様とする。

（責任体制の整備）

第3条 受注者は、個人情報の安全管理について、内部における責任体制を構築し、その体制を維持しなければならない。

（責任者等の報告）

第4条 受注者は、この業務に従事する者を明確にするため、個人情報の取扱いの責任者及び業務に従事する者（以下「従事者」という。）を定め、書面により発注者に報告しなければならない。これらを変更する場合も同様とする。

（作業場所の特定）

第5条 受注者は、個人情報を取り扱う場所（以下「作業場所」という。）を定め、業務の着手前に書面により発注者に報告しなければならない。これらを変更する場合も同様とする。

2 受注者は、発注者の事務所内に作業場所を設置する場合は、責任者及び従事者に対して、受注者が発行する身分証明書を常時携帯させ、事業者名が分かるようにしなければならない。

（再委託の禁止等）

第6条 受注者は、発注者が承諾した場合を除き、個人情報の処理は自らが行き、第三者（受注者に子会社（会社法第2条第3号に規定する子会社をいう。）がある場合にあっては、当該子会社を含む。以下同じ。）にその処理を委託してはならない。

2 受注者は、番号法第10条の規定に基づき、この業務の一部について再委託（再委託の相手方が行う再々委託以降の委託を含む。以下同じ。）する場合は、あらかじめ発注者の承諾を得なければならない。

3 受注者は、前項の承諾を得て第三者に再委託する場合は、この契約により受注者が負う義務を再委託先に対しても遵守させなければならない。

4 受注者は、第三者に再委託した場合、その履行を管理監督するとともに、発注者の求めに応じ、その状況等を発注者に報告しなければならない。

（派遣労働者利用時の措置）

第7条 受注者は、この業務を派遣労働者に行わせる場合は、派遣労働者に対して、本契約に基づく一切の義務を遵守させなければならない。

2 受注者は、発注者に対して、派遣労働者の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。

(保有の制限等)

第8条 受注者は、この業務を処理するために個人情報を保有する場合は、その目的を明確にし、目的達成のために必要最小限のものとし、適法かつ公正な手段により行わなければならない。

(安全管理措置)

第9条 受注者は、この業務を処理するために取り扱う個人情報の漏えい、き損、滅失、紛失、盗難その他の事故（以下「漏えい等の事故」という。）が起こらないよう、当該個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

(目的外利用及び第三者への提供の禁止)

第10条 受注者は、この業務を処理するために取り扱う個人情報を、発注者の指示又は承諾を得ることなくこの契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。

(複写、複製の禁止)

第11条 受注者は、この業務を処理するために取り扱う個人情報を、発注者の指示又は承諾を得る事無く複写又は複製してはならない。

(持出しの禁止)

第12条 受注者は、この業務を処理するために取り扱う個人情報を、発注者の指示又は承諾を得ることなく作業場所から持ち出してはならない。

(罰則の周知及び従事者の監督)

第13条 受注者は、この業務の従事者に対し、個人情報保護法及び番号法の義務及び罰則が適用されることについて周知するとともに、個人情報の安全管理が図られるよう、必要かつ適切な監督を行わなければならない。

(教育及び研修の実施)

第14条 受注者は、個人情報の保護及び情報セキュリティに対する意識の向上を図るため、この業務の従事者に対し、本特記仕様書において従事者が遵守すべき事項その他本委託業務の適切な履行に必要な事項について、教育及び研修を実施し、その記録を報告しなければならない。

(個人情報の返還又は廃棄)

第15条 受注者は、この業務を処理するため使用した個人情報について、使用する必要がなくなった場合は、速やかに、かつ、確実に返還又は廃棄しなければならない。

(事故発生時の対応)

第16条 受注者は、この業務を処理するために取り扱う個人情報の漏えい等の事故が発生し、又は発生したおそれがある場合は、直ちに発注者に報告し、その指示に従わなければならない。

2 受注者は、前項の漏えい等の事故が発生した場合には、被害拡大の防止、復旧、再発防止等のために必要な措置を迅速かつ適切に実施しなければならない。

3 受注者は、発注者と協議の上、二次被害の防止、類似事案の発生回避等の観点から、可能な限り当該漏えい等の事故に係る事実関係、発生原因及び再発防止策を公表するものとする。
(調査監督等)

第17条 発注者は、受注者における契約内容の遵守状況等について実地に調査し、又は受注者に対して必要な報告を求めるなど、受注者の個人情報の管理について必要な監督を行うことができる。

2 受注者は、前項における報告について、発注者が求める場合には定期的に報告をしなければならない。
(指示)

第18条 発注者は、受注者がこの業務に関し取り扱う個人情報の適切な管理を確保するために必要な指示を行うことができるものとし、受注者はその指示に従わなければならない。
(契約解除及び損害賠償)

第19条 発注者は、受注者が本特記仕様書の内容に反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができるものとする。